

会議記録

名 称	令和２年度第２回中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和２年12月１日（火） 午後６時30分から 中央区役所８階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、渡邊浩志、塙佳生、大江恵子、高梨明美、松浦綾子、小野内雄三、伊藤さとみ、白井真紀、吉田昌平、徳堂康彦、太田明実、濱川浩子、箱守由紀、田中智彦、山本光昭、生島憲
	区側出席者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部副参事（保育指導・特命担当） 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長
配布資料	資料１－１ 子ども・子育て支援新制度について（抜粋） 資料１－２ 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画（概要版） 資料１－３ 中央区の現状 資料２－１ 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和元年度分） 資料２－２ 個別事業の進捗状況管理（令和元年度分） 資料３ 確認対象施設の利用定員一覧 資料４－１ 保育所等の入所に係る「利用調整基準表」の見直し 資料４－２ 学童クラブの入会に係る「選考指数表」の見直し	
議事の概要	1 開 会 2 挨 拶 3 委員の委嘱 4 委員紹介・事務局紹介 5 会長の選出 6 職務代理者の選出 7 議 題 （１）子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について （２）中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理 ・個別事業の進捗状況管理 （３）子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・令和３年４月開設予定の認可保育所の利用定員について （４）報告事項 ・保育所等の入所に係る「利用調整基準表」の見直しについて ・学童クラブの入会に係る「選考指数表」の見直しについて 8 閉 会	

令和２年度第２回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和２年12月１日（火）

午後６時30分から

中央区役所８階 大会議室

１ 開 会

２ 挨 拶

（福祉保健部長挨拶）

３ 委員の委嘱

４ 委員紹介・事務局紹介

５ 会長の選出

子育て支援課長

中央区子ども・子育て条例第５条第１項に基づき、会長は委員の互選によることとなっている。意見等あれば、挙手をお願いしたい。

委員

児童福祉を専門分野として活躍中であり、子ども・子育てに関し豊富な知識を持っている、立正大学社会福祉学部教授の大竹委員が会長に就任するのがふさわしいと思う。

子育て支援課長

委員から、大竹委員を会長にとの発言があった。
御異議なければ、拍手で承認いただきたい。
（拍 手）

子育て支援課長

皆様の賛同がいただけたので、大竹委員に会長をお願いしたい。
会長になった大竹会長から、一言挨拶をいただきたい。

大竹会長

（挨 拶）

６ 職務代理者の選出

子育て支援課長

中央区子ども・子育て会議条例第５条第３項に基づき、会長の職務代理者は会長が指名することとなっている。

大竹会長から指名をお願いしたい。

大竹会長

職務代理者は、児童福祉が専門で、品川区いじめ対策委員会委員や、この中央区の第３期子ども・子育て会議の職務代理者など委員経験も豊富な、上智大学総合人間科学部准教授の新藤委員をお願いしたい。

拍手をもって承認いただきたい。
（拍 手）

子育て支援課長

職務代理者になった新藤職務代理者から、一言挨拶をいただきたい。

新藤職務代理者

（挨 拶）

7 議 題

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について

事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明

- 委員 資料1-3について、待機児童はどういう数え方か。
- 保育課長 中央区における待機児童の数え方は、保育園に入所希望をされた数から入所が決定した方を除いた約750名超から、国の基準で待機児童数から削除してよいとされている人数として、認証保育所などの公的機関から補助が出ている施設に入った方や、1園だけの特定の園を希望している方などを削除している。
- 委員 その結果、202名という数字になる。
- 保育課長 750人から202人に減った人数のうち、1園だけを希望している方は何%ぐらいいるか。逆に、認証保育園に入所した方は何人ぐらいいるか。
- 委員 1園のみを希望している方は216名で、おおむね3割弱。それ以外に、認証保育所、保育ママ、企業主導型等に入っている方が、200名ぐらいいる状況になっている。
- 委員 その他育児休業を延長で取っている方も含めて、570名ぐらいを削除している。
- 保育課長 ただ今の説明だと、育児休業を延長して取っている方も待機児童数から除いているが、認証保育園に入っている方が200名ぐらい、1年以上育児休業を取りたい方は1園だけ希望しており、差分が170名ぐらいいる。まだまだいっぱいいるかなと思ったが、よく分からなかったので、もう一度説明していただきたい。
- 委員 育児休業は落選の方にアンケートを取り、入れなかったため育児休業を翌4月まで延長される方や、4月1日現在はまだ育児休業取得中といった方で、落選し待機になった方は復職前ということで削除している。
- 保育課長 170名は本当に入りたかったのに削除された可能性もあるという認識で合っているか。
- 委員 基本的には、入りたくて入れなかった方が多く含まれていると理解している。
- 保育課長 育休の延長を取っている方を削除しているということか。待機児童には入っていないのか。
- 委員 アンケートで、育児休業を短縮して入所希望ですという方は、待機児童数に含めている。
- 委員 育児休業を延長し、引き続き来年に向けてという方は除外をしている。
- 委員 保護者としてみれば、やむを得ず延長したとしても待機はしている。
- 委員 この数だけを見ると、そんなに待機児童がいないのかなという印象を受けるが、実際はもっといるはず。この数だけで全て進めていくと、実際の保護者の希望と大分差が出てくるのではないかなという印象を持った。
- 委員 一般の保護者はこういった数え方を知らないため、驚く点である。

保育課長 202名が待機児童の確定値だとは思っていない。希望されてもやむを得ず入れない方もたくさんいるというのは、承知している。

会長 そういった意味で、202名にかかわらず、利用を希望される方がいつでも柔軟に入れるよう施設整備を進めていかなければいけないと考えている。

会長 今回の数字202名は、国の基準に基づいた中での数字の出し方で、202名に固執している訳ではない。その点は理解いただきたい。

会長 区民の声として、待機児童の数字と実態はかけ離れている。

会長 そこについて、会議で意見を出していただいき、区民の声を届けていく。

会長 この声の中身を理解し、中央区で何をしていくのか、何が求められているのかというような提案を会議を通してできていければいいと思う。

(2) 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理について
事務局から資料2-1、2-2について説明

委員 資料2-1、2ページ目の「事業の点検・評価」の5行目に、「特に1、2歳児の確保方策は計画と比較し217人の減少となった。」と書かれているが、これは217人分確保する予定だったが、実際には217人も確保できなかったということか。

委員 「今後の方向性」で書かれている待機児童が解消されなかった要因としていろいろ書かれているが、中央区はこの中のうちのどれが一番苦しいか。

保育課長 第一期の計画では待機児童ゼロに向け、努力目標ということで大きめの数字を計上していた。しかし、計画上のマイナス217名ということで、施設整備等が予定より進まなかったこと、働く世代の方の人口増に伴って乳幼児が増えていること、入所を希望する方も増えてきているところで、うまく対応し切れなかったというのが大きな要素となっている。

保育課長 「今後の方向性」の課題は、保育所の整備に向けた適切な大きさを持っている物件が出づらい、出たとしても家賃が非常に高いというところが大きい。

子育て支援課長 保育所の物件は、賃貸の場合でも10年間の契約を結ぶ必要がある。

委員 ある程度のところまで進んでいても、保育所を開設できないというのもある。

委員 規定で10年以上借りないといけないということで、貸主側がもっと賃料が上がるかもしれない中で、貸すのは嫌だという意味決定をするということか。

子育て支援課長 保育所のため、1年で閉鎖というわけにはいかない。開設補助も税金を投入しており、国で決まっている制度である。

会長 もう一方で、中央区において園庭は厳しい土地の状況がある。

会長 だが、子どもの視点からしたときに、本当にそれでいいのか。

会長 子どもが生まれ育っていく環境として、どういう保育園がいいのか、我々は考えていかなければいけない。

委員 今の会長の話で、公園に行くと幾つかの保育園が集団で来ていて、普通に遊びに来ている家族やお子さんが、数に負けてしまって遊具がなかなか使えないというような感じを見受ける。それも大きな問題と感じている。

会長	一方で待機児童という問題と、在宅で子育てしている方々の生活や子どもの保育の質も考えていかなければいけない。
委員	中央区は小規模保育園がほとんどない。理由は何かあるか。
保育課長	中央区に小規模園は2園で、3歳児以降の保育の確保をするために連携園という形で、小規模園から卒業した方を受け入れる施設を確保しなければいけない。 他区では私立幼稚園、他の保育所等での連携を進めているが、中央区は0歳児から5歳児の認可の保育所で、より良好な保育の質を確保しつつ、待機児童の解消に向けて整備を進めていくという考えの中で、小規模保育園の整備を行っていく考えはない。
委員	他区で小規模保育園がつくられている現状で、他区では連携が取れていて、中央区では取れないということか。他区は連携を取れていないが小規模園をつくったのか。その辺りどんな議論があったのか。
保育課長	おそらく、私立幼稚園の整備が進んでいるところが多く、連携園という形で小規模園と連携し、受入先があるというのが大きな要因と思っている。 中央区の場合、区内に私立幼稚園がなく連携園を確保することが課題と考えている。
委員（区）	幼稚園だけでなく、保育園のつくり方の関係もある。保育園は子どもの数に1人当たりの面積が決められているため、3歳、4歳、5歳の面積設定で大きさが取れない。 今中央区は、子どもの数が増えており、3歳、4歳、5歳も既にいっぱいになり受けられないところで、私立幼稚園、幼稚園型、小規模園をつくるよりは、認可保育園で卒園できるまで面倒を見られる形での定員設定をすることが責任である。
委員	3歳以降連携園を取れないから0歳から2歳の小規模保育をやらないというのは、おかしいのではないか。 0歳から2歳で認可保育園を希望して入れなかった場合は、育児休業をやむなく延長するか、認可保育園よりも負担が大きい無認可保育園に預けなければいけない。3歳以降の連携園が取れない問題があったとしても、0歳から2歳の間は負担を少なくして預けたいという意見も多いと思う。そういった意見に対してどういう考えを持っているのか。
委員（区）	中央区は、認可保育園を中心に子どもの保育環境を整えていくべきだと考えている。 これは、継続した中での保育環境を整えていくことが必要であって、その中で待機児解消をするべきだという考え方である。 小規模保育を否定しているつもりはない。
委員	1歳から5歳児の質を担保するという話はそのとおりだと思うが、量を何とか確保してほしい。そこは考え直したらいかかか。
委員	3歳、4歳、5歳児の受皿で、幼稚園の延長保育を中央区では3園しかやっていない。 その許容量を増やしていければ、解消策になるのではないか。

委員（区）	委員のような意見があることは承知している。 決して認可保育園だけにこだわっているわけではなく、中央区の中でふさわしい保育園であれば、それは我々も造っていきたいと思っている。
会長	区民の方のアイデアを出していただきながら、中央区として受けられるものは受けていただきながら取り組んでいただくというような方向性で進んでいただければと思う。
委員	中央区は乳幼児の人口が増えているということだが、第一子を産む家庭が増えているのか、それとも第2子、第3子等が増えているのか、それを把握することによって、必要とする保育サービスのニーズが変わってくる。もし分かれば教えていただきたい。
子育て支援課長	世帯数、乳幼児人口は増えている。出生数も、毎年2,000人を超えている。 一方で、第一子、第二子を統計上把握するのは難しい。統計が取れないということか。たまたま取ってこなかったということか。
委員（区）	世帯構成は様々あるので、そういった統計の取り方はしないというのが一般的である。 一方で、この計画を改定する際は、利用の実態調査というのを行っている。その中では世帯構成を押さえているため、クロス集計することで、方向性はつかんだ上での施策の展開をしている。
委員	委員が言った、幼稚園で延長保育をやっているところは3園しかない。これの理由は何か。
学務課長	中央区は13園幼稚園があり、そのうち3園が預かり保育をやっている。稼働率等を見てニーズがあるというのは認識しているが、特別な保育室、専用の保育室が用意できないという中で、3園でやっている。 また、預かり保育を増やすことによって待機児童を解消できるのではないかという意見はある。ただ、保育を必要とする方は保育園、幼稚園も入れるということになるが、保育を必要としていない方は、幼稚園しか受皿はないので、中央区として預かり保育を拡充する予定はない。
委員	ニーズがないから増やしていないということか。
学務課長	ニーズはあるのは認識しているが、3歳児に関してはある程度待機児童がいないという中で、預かり保育を増やしていくことが、教育委員会の政策の中では優先度が高くない。
委員	増やそうと思ったら増やせるということか。
学務課長	決まった部屋がなく、日々使用する部屋が異なるということであればできなくはないが、そういった状況でやるということは考えていない。
委員	資料2-1、2ページで保育士の処遇改善や業務の負担軽減にお金を支援していくとあるが、これで保育士不足は解消できるか。 他に、施策やこういうことをやったらいいのではないかみたいなものはあるか。 保育の質の向上というのは、具体的にどんなことを話し合っているのか。

保育課長	処遇改善、保育士の給与面での対応として、近隣の自治体等で事業者が借り上げた宿舎について家賃補助をするというのがある。 離職を避けるということで、園長経験者等における巡回指導に力を置いている。保育士、園長先生にアドバイスや研修会、交流の場も持ちながら、離職にならない取組を行っている。 保育の質は、大きく3つの視点で考えている。 1つ目は職員配置や施設基準などの保育環境の質である。 2つ目は保育内容の質で、遊びや幼児教育、発達に課題がある子などの対応である。 3点目は保育士の質で、巡回に取り組んでいる。
会長	離職やなり手不足、質の問題は民間保育園だとどのような現状にあるか。
委員	企業で講習とか研修を常時行っている。必要に応じ中央区で開催している研修に参加している。また、巡回に来てもらい専門職の方のアドバイスや公立保育園の保育環境を見せてもらい、その保育士に保育の進め方を教えてもらっている。 自分たちから保育の質を上げる形で働きかければ、公立保育園と私立保育園の差ができない形で運営をするアドバイスをもらえる。
会長	成り手不足というのがあるが、民間だとどうか。
委員	保育士の確保を企業でやっているため、心配になったことがない。
大竹会長	保育士養成をやっているが、保育士は子どもを見ているだけでなく保護者への指導も求められるようになってきており、保育の質を考えたときに、養成校もある程度の時間をかけていかないといけないのではないかというような思いを持っている。
委員	預かり保育の件について、ニーズは通っている方に聞いていると思うが、地域に1つしかなく、時間も短いので使い勝手が悪い預かり保育になっているのではないか。 預かり保育を延長して、保育園に通うべき人たちを受け入れるのもいいと思うが、専用の保育室がどうしても必要なのか。 また、空いている区の施設、例えば幼稚園の教室を学童保育に使うことは考えられないか。
学務課長	預かり保育のニーズだが、保育園の方でも幼稚園を利用したいという声は聞いている。 その中で保育の必要がある方は、保育園と幼稚園を選べて、保育の必要のない方は幼稚園しかない中で、保育の必要がない方の居場所はどうなるのかというところは考えていく必要がある。
指導室長	専用の場所が必要かということだが、幼稚園教育の中で環境はすごく大切である。幼稚園の先生たちはどんな仕組み、環境の中で保育活動を行っていくか見通しを持つが、もともと預かり保育専用の場所がなかった場合、保育の連続性を保つというところの難しさがあると感じている。

- 子ども家庭支援センター所長 学童クラブを幼稚園でやれたらということだが、児童館、プレデ
ィの2つで子どもの放課後の居場所づくりを進めていくという方
針である。
- 児童館側でも、さらに受け入れられるような方法がないかと常に
検討はしている。
- 別の場所でやるとなると課題が多いと考えており、やる予定はな
い。
- 会長 今日はいろいろ意見を出していただき、区民の声に対して、中央
区として何ができるか、こういう理由でできないということも含
め、区民の方に理解していただくことが必要になるかなと思う。
- (3) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取
事務局から資料3について説明
- 委員 阪本こども園について、1号認定は選考優先順位があり、阪本小
学校通学区域に居住の方を優先するということが書かれているが、
15名の定員のうちどのくらい入っているか、阪本小学校通学区域以
外の中央区に居住、または中央区民以外の方がどのくらい入れるの
か。
- また、実際に入られた方で学区域に関する内訳を公表する予定は
あるか。
- 学務課長 阪本こども園について、阪本小学校の学区域の子どもを優先する
が、選考を行うため絶対入れるかと言うと、入れなかった方もいる。
人数は公表できる。
- (4) 報告事項
事務局から資料4-1、4-2について説明
- 会長 保育所、学童クラブの入所に係る見直しについて、意見があれば
お願いしたい。
- ないようなので、議題は以上で終了する。
- 8 閉 会
- 会長 本日の令和2年度第2回中央区子ども・子育て会議は終了する。
お忙しい中、出席をいただきありがとうございました。